

倫理 第34回「自己実現と幸福① カント(ドイツ観念論)」

○今回のポイント

0 節. 4 編 2 章 4 節で学ぶこと

倫理とは「なぜ人間が生きるのか」を学ぶ科目。人間が生きている理由なんておとりは存在しない。だがそれを探すのが「生き甲斐」というもの。死にたくないから生きているのか？では幸福とは何か。

幸福→自分はこのようにありたいという自己実現を可能にする自由

- ・個人の自由や幸福の追究は他者や社会との関係なしにはありえない。
- ・自由であることは私たちが孤独や不安に陥れる。
- ・時として自由から逃れ、服従や従属へと走ることもある。

1 節 人格の尊重と自由

カントの批判哲学

[① _____]…経験論と合理論を批判・総合して理性の能力を吟味する哲学。

↓

[② _____]の因果律の否定 → 合理論者であったカントに「独断のまどろみ」を破らせる。

↓

[③ _____]…経験的な認識に先立つもの。

普通の考え方だと、人間は物を「認識」する際、「物」という対象を、見たり触ったりなど「知覚」することによって、「物」が存在していると分かる。「本」を認識する際には、対象の「本」を目で見たり、触ったりして知覚することで、存在している「本」と分かる)。しかし、それは間違いだとするのがカント。人間が知覚したとしても、それが何かという「概念」が無ければ「物」は「存在」できない。私たちが「本」という概念を知らなければ、「本」は存在せず、その「物」はただの「紙の束」。

↓

本という「概念」は、本があるという「認識」に先立っている。

↓

「現実の何ものか」(現実に存在している物体)+「本」という概念 → 「ここに本がある」という認識。

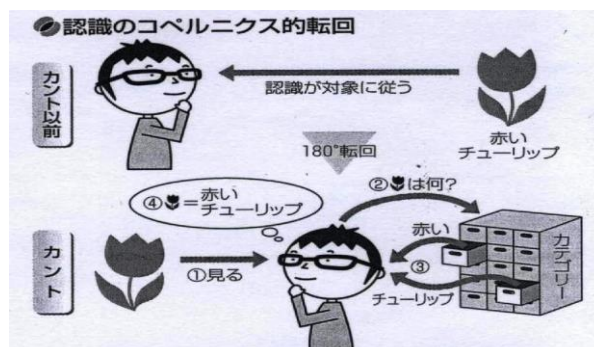
※認識=[④ _____](感覚を受容する)+[⑤ _____](概念を形成する)

↓

理論理性における[⑥ _____]

- ・認識とは対象である「物」(客観)を、そのまま受け入れるのではない。(認識が対象に従うのではない)
- ・認識とは、人間(主観)の働きによって「物」が現象として構成されることである。
- ・認識が対象をなぞるのではなく、対象が認識に従う。

<資料集 p.181 の図>



自律としての自由

- ・不自由…本能・欲求のまま、〔7〕に支配されて存在すること。
- ・〔8〕…良心や義務などにより、本能・欲求などの自然の因果法則から逃れられること。
※人間が理性的存在であるので自由でありうる。
- ・理性 → 〔9〕…理性のうち、認識に関わるもの。
→ 〔10〕…理性のうち、意志に関わるもの。
※「人は何をなすべきか」
- ・〔11〕…自然界に普遍的法則があるように、いつでもどのような場合でも誰にでも当てはまる普遍妥当性のある実践の法則。
↓
・意志の〔12〕…自らが立てた道徳法則にみずから従うこと。カントはこれが自由であり、人間の尊厳だとした。
- ・〔13〕…道徳法則 is not 「行為の規範」 but 「心の在り方」。行為の結果よりも、その動機が重視される。
Ex. 「カネのために人を治療する名医」よりも「人を救う為に治療をする平凡な医者」。
- ・〔14〕…義務の念から無条件に命じられ、いついかなる状況でも「～せよ」と発せられる命法の形。
a. 「君の行為の格律(格率)が君の意志によってあたかも普遍的自然法則となるかのように行為せよ」
= 訳：自分がある行為をなそうとする時、それが万人に認められるものであるようにする。
b. 「君自身の人格および他のすべての人の人格に例外なく存する人間性を、常に同時に目的として取り扱い、決して単に手段としてのみ取り扱わないように行為せよ」
= 訳：自己自身や他者を単なる手段として利用せず、自他が人間として尊重しあわなければならない。
- ・〔15〕…「もし～ならば…せよ」という条件付きの命法。カントによって否定されている。
- ・〔16〕…道徳法則に自律的に従う主体。カントにとっては最高の価値。
→ 人格の本質 = 行為の源泉である意志の良さ = 善意志

善意志と目的の国

- ・〔17〕…行為を行うときの心の在り方のよさ(教科書)。客観的で普遍的に妥当する道徳法則に自主的に従って行動しようとする意志(資料集)。

〔17〕 → (自己立法) → 〔18〕 → (定言命法で動機付け) → 〔19〕 → (行動化) → 〔20〕

- ・〔18〕…善意志をもつ人格が、たがいの人間性を尊重しあう、理想的な道徳共同体。徳と幸福とが調和した最高善の状態。

- ・〔19〕…「目的の国」のような理想的な社会を世界的な規模にまで拡大し、世界連邦を実現しなければならないという考え方(教科書)。〔20〕や国際連合のさきがけ。